

随意契約結果表

所 属	新型コロナウイルス対策グループ
契約日	令和4年4月1日
契約業者名	(株) クスリのサンロード
品 名	山梨県自宅療養者用生活支援物資及び支援物資倉庫保管料
単 価 (1セットあたり)	限度額60,042,900円 (単価契約:物資15,311円, 保管料22,000円)
随意契約理由	<p>新型コロナウイルス感染症の陽性患者（以下「患者」という。）に対して、医療機関又は宿泊療養施設等における療養を基本としてきたところだが、令和4年1月から無症状又は自覚症状が軽微など一定の要件を満たした患者は自宅療養（ホームケア）も行えることとした。</p> <p>陽性が確認された患者は自宅待機となり、そのうちホームケアとなった患者は、原則発症日から10日間（無症状者は7日間）の自宅での療養が必要となるが、県は自宅から外出できない患者に対し、生活支援物資等の配送を行っている。</p> <p>当該業務は、生活支援物資を希望する患者に速やかに届けるために、自宅療養者の急激な増減に対応して、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 常に必要となる量の生活支援物資の確保 ② ①の量に対応した箱詰め等の作業人員の確保 ③ ①の保管、②の作業を行う倉庫の確保 <p>が必要となる業務である。</p> <p>人命に関わる業務であることから、常時稼働状態にある必要があり、競争入札の手続きを取ると時機を失し業務に著しい支障が生じることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。</p> <p>契約期間：令和4年4月1日から令和4年4月15日</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

随意契約結果表

所 属	新型コロナウイルス対策グループ
契約日	令和4年4月14日
契約業者名	(株) クスリのサンロード
品 名	山梨県自宅療養者用生活支援物資及び支援物資倉庫保管料
単 価 (1セットあたり)	限度額60,042,900円 (単価契約: 物資15,311円, 保管料22,000円)
随意契約理由	<p>当該業務は、生活支援物資を希望する患者に速やかに届けるために、自宅療養者の急激な増減に対応して、</p> <ol style="list-style-type: none">① 常に必要となる量の生活支援物資の確保② ①の量に対応した箱詰め等の作業人員の確保③ ①の保管、②の作業を行う倉庫の確保 <p>が必要となる業務である。</p> <p>人命に関わる業務であることから、常時稼働状態にある必要があり、競争入札の手続きを取ると時機を失し業務に著しい支障が生じることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。</p> <p>契約期間: 令和4年4月16日から令和4年4月30日</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号